

「横浜市市民活動支援センター運営事業における基本姿勢と目指す事業の方向性」に関する共同宣言

基本姿勢

市民活動の現場に行き、話を聞き、
つながりをつくります。
そのつながりの中から
共に考える場を持ち、知恵を出し合い、
事業に反映させる支援センター運営を行います。



目指す事業の方向性

NPOの次世代基盤整備(これからのNPOの担い手養成に向けた育ちあう学びの場づくり)

～新たな公共の担い手が育ち、活きる環境づくり～

市民活動団体の自立持続的な運営支援に向けて、次世代基盤整備のための取組を実施します。(例：認定 NPO 法人、税制改正（寄附優遇）、指定管理者制度）また、30～40 代をメインターゲットに、学び合いの場づくりなどを行います。

生活意識の変化を捉えた働きかけ

～職場・家庭・+1（プラス 1）を実現できる環境づくり～

人々の意識の変化に対応したライフスタイル提案として、普段の職場・家庭に加え NPO や NGO、地域活動へ参加する意義や役割について働きかけることで、若年層や壮年層を中心に参加への促進を積極的に行います。

課題解決型ネットワークづくり

～社会的課題解決に直接結びつくネットワークの仕掛け人になる～

社会的課題解決に向けて積極的に活動している当事者や市民活動団体と、課題解決につながる可能性のある NPO や企業・行政などを積極的につなぐ役割を担い、ネットワークを構築していきます。

支援機関の相互支援

～相互に支えあう、高めあう仕組みの実現を目指す～

支援機能をもつ機関・団体の様々なノウハウを活かし合い、協力し合えるよう、連携事業を実施するとともに、他団体の事業にも参画します。これにより支援機関のネットワークづくり・活動分野を超えた学び合い・支援力アップを目指します。

ソーシャルメディアなどを活用した情報発信

～さまざまな発信媒体を使いこなして情報発信・つながりづくり～

これまで直接情報が届いていなかった活動者やテーマ関心層に向けてソーシャルメディアを用いて発信することで、具体的なつながりづくりや、参加者の裾野を広げていくことを目指します。



宣言の目的

この宣言は、広く市民・NPO 法人・企業・機関等に発信し、支援センター運営事業の基本姿勢と各事業の方向性を理解していただくことで、以下の取組がしやすくなることを目的としています。

- ・市民等が、支援センターの運営に関して意見・提案・参画しやすくなります。
- ・団体や機関等が、支援センターと連携・協働しやすくなります。



宣言の期間

2012（平成 24）年 4 月 1 日から、2014（平成 26）年 3 月 31 日を本宣言の期間とします。



宣言作成までの経過

NPO 法人市民セクターよこはまと横浜市は、協働により、横浜市市民活動支援センターの事業を実施しています（※）。両者は、これまでの 2 年半の取組を振り返るための中間報告書を作成し、現在の社会状況、今後の市民活動の展望を踏まえ、基本姿勢と目指す事業の方向性について、共通の認識をもちましたので、共同で宣言することとしました。

※支援センター運営事業は、協働推進の基本指針に基づき、「委託契約書」、「横浜市市民活動支援センター運営事業に関する協定書」を年度毎に協議し、締結しています。なお、協定書では事業目的を、「市民と行政の協働により市民活動が活発に行われる環境を整備し、市民の相互連携を促進するとともに、様々な主体が公共を担う社会の形成に寄与する」と示しています。

2012(平成 24)年 4 月 1 日

NPO 法人 市民セクターよこはま
横浜市市民局市民活動支援課



両者は、下記の内容を大切に協働で運営事業を進めています。

・変化に対応する柔軟かつ積極的な姿勢

ニーズや社会状況の変化に適切に対応するため、事業の計画や実施について、必要に応じて検討を行うなど、柔軟かつ積極的な姿勢をもって対応します。

・活かしあい育ちあう

事業の企画・実施・振り返りを通して、両者は、それぞれのもつノウハウや経験を学び、相互に活かしあうとともに、そうした取組を通して協働に関する人材が育ちあえるよう努めます。

・成果の発信

本事業で得られた、事業の成果や、協働の成果について、二者は、市民・NPO 法人・企業・機関、ならびに、関係する市役所関係各課等へ発信します。